学部長から一言



法人化後の歯学部

歯学部長 山 田 好 秋

大学の組織や運営に関して、若い人達は時には 無関心であり、時には不満を感じているでしょう。 学部長としてなるべく説明会を開催し実情を報告 しているつもりではありますが、理想どおりには 行きません。そこで、ここに思いつくままに歯学 部を取り巻く諸問題を紹介してみます。

1.機構

従来存在した大学院歯学研究科は存在しませ ん。大学院組織は医歯学総合研究科に統合され、 同時に教員の所属は歯学部から大学院へ移りまし た。大学院の統合と同時に任期制が導入され、2001 年以降に採用または昇任する場合には5年の任期 がつきます。任期制については後ほど詳しく説明 します。さらに平成16年度からは教員の所属は教 育研究院医歯学系の口腔生命科学系列所属とな り、歯学部には新たに口腔生命福祉学科が設置さ れました。ここに所属する教員は主に歯学部を担 当する教員となります。問題を複雑にしているの は新潟大学が独自に作り上げた教員組織、教育研 究院「学系」です。新潟大学では附属病院や脳研 究所などを別として、従来の学部教員を3つの学 系(医歯学系;人文社会・教育科学系;自然科学 系) に分け、それぞれに学系長を置き、人事はこ の学系単位で行います。さらに、全学教員定員調 整委員会を設置し全学の教員定員をここで調整し ます。したがって、従来であれば空きの出たポス トは学部内で自由に採用できたのですが、現在で は後任を採用して良いかどうかを全学教員定員調 整委員会で承認を得る必要があります。全学教員 定員調整委員会ではそのポストの必要性を議論

し、さらに任期制を採用しているか、診療に重要 なポストであるかどうかなど、かなり厳しい審査 が行われることを知っておいて下さい。

2. 予 算

独立法人化に伴い、国からの予算配分が実質減少しました。また、従来は文部科学省で学部レベルまで踏み込んだ予算処置が行われていましたが、現在では大学単位で一括した配分が行われ、内部での振り分けは大学の自主性に任されることになっています。大きな変更点は、従来歯学部に配当された予算枠は減少しましたが、学長の裁量権が大きくなり、プロジェクト研究経費や学長裁量経費など、競争的予算部分が拡大しています。若手の研究者(医員・補助研究者)にもその枠は確保されていますので、HPで確認し応募して下さい。プロジェクト研究への採択率は歯学部関係の教員はかなり高率であることも知っておいて下さい。

口腔生命福祉学科を含む、歯学部教育担当分野 (旧講座) への予算配分は、大学院生の教育実績 等に応じた傾斜配分となっております。科学研究 費補助金など、競争的資金を獲得することも大学 内での評価につながり、インセンティブ経費として報償的資金が配分されますので、皆さんの日常 的な努力が常に評価され、予算に反映しています。 歯学部関係の教員の科学研究費補助金申請率・採択率はともに他の部局と比較してもかなり高く、研究費が潤沢な方であることは理解しておいて下さい。

3. 任期制

平成14年度から任期制が採用されました。それ 以前に採用された教員は参加が任意であり、現在 でも任期制に参加していない教員も若干います が、任期制を理解し、平成15年度以降に参加を決 めた教員もいます。

いよいよ平成18年度末には最初の任期が切れる 教員が出ます。このため、歯学系教授会議では WGを作り、すでに試行した評価に新たな評価項 目を追加した案を作成しており、学系教授会議で 承認されればこの方法で個人を評価し、再任に向 けた手続きをとる予定です。

何度も説明してきましたが、任期制はリストラのための制度ではありません。とかく評判の悪い公務員の体質を改善し、社会に理解してもらうための制度であり、評価基準は教員としての義務的レベルをクリアすることを求めています。目標を明確にすることで、各自の作業能率を上げて、よりよい歯学教育・歯学研究を達成できると考えています。

4. 国際口腔生命科学コース

大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では アジア地区からの留学生希望者が増加している現 状、ならびに留学生の帰国後の研究環境を視察し た結果を検討し、拠点校を設けて現地での教育を 実践するプロジェクトの必要性を認識しました。 現在、文部科学省をはじめとして関係機関に提案 し、国際口腔生命科学コースの設置に向け実績を 積み上げています。今年度は学長裁量経費の配分 を受け、スリランカおよびタイで拠点校の候補と なる2校に教職員を派遣すると共に、相手国から も教員を招聘し、本プロジェクト実現に向けた実 地調査を実施します。

5. 口腔生命系の再編

4年前に医歯学総合研究科が発足するにあたり 大講座制を採用しました。歯学部の講座は口腔生 命科学専攻の分野として移行しましたが、その名 称はかなり変更せざるを得ませんでした。しかし、 4年が経過し必要であれば内部の再編も可能となっています。とりあえず分野の名称を変更しました。分野によっては以前の講座名と同じものに戻っております。

歯学部に口腔生命福祉学科を新設する際にも大 学院の口腔生命科学専攻から12名の教員定員を振 替えることを決め、このため各分野は基礎系定員 (教授]、助教授]、助手])、臨床系定員(教授 1、助教授1、助手3)に変更することで対応し ていますが、新潟大学の方針で、教員の削減が法 人化後も続いています。その上、学長直属の組織 を支える教員を流動定員という形で各学系から拠 出することになっています。歯学部関係では教授 | 名、助教授 | 名が割り当てられており、来春に は教授 | 名、助教授 | 名が退職されますので、ど こかの分野で教授を補充できなくなります。さら に 1 年が経過すると、教授 3 名が退職されます。 このような現状を踏まえ、口腔生命科学系列では 各分野の教員配置を見直す必要に迫られていま す。これに対処するために、昨年夏に各分野教授 に分野の自己評価をお願いし、その結果をピアレ ビュー&外部評価しました。

独立法人化後、診療収入まで評価の対象となり、 うんざりしている教員も居られるでしょう。 人員もかなり削減され、残されたものが忙しくなったと考える方も居られるかもしれません。 しかし、 歯学科40×6、5×4、口腔生命福祉学科20×4、10×2、大学院博士課程40×4という学生に対して、教員数約100という数字は以前と比べてそんなに悪くなっていません。第一、他の学部の学生数対教員数を見ていただければ我々がかなり優遇された教育環境にあることが理解していただけると思います。

6. その他

まだ書ききれないことがたくさんあります。皆さんにも知りたいことがたくさんあるかと思います。今後は HP を通してお伝えして行く所存です。その中に質問箱も用意しますので、是非ご意見をお願いいたします。どこよりも開けた学部として発展させて行きたいと考えております。